

# 会 議 記 録

作成部局課名 塩田地域自治センター

開催日	平成 21 年 5 月 25 日(月)	開催時刻	13 時 30 分から 16 時 20 分
会議名	塩田地域協議会(平成 21 年度第 2 回)		
出席者	委員 15 名(欠席者 5 名)		
事務局 出席者	出席職員 神林センター長 古川センター長補佐兼庶務企画係長 大澤政策企画局長		

## 会議次第

- 1 開会 (塩田地域自治センター長)
- 2 会長あいさつ (大口会長)

概 略 地域には課題がたくさんあり、思ったように進まないが少しずつ前進している。今後協議を重ね、市全体が良くなれば良いと思う。今日は、J T 開発地の活用についての説明・質疑のほか、塩田中学校の現地視察を予定している。学校支援についてもよろしくお願ひしたい。

## 3 報告事項

- (1) J T 開発地における交流・文化施設のありかた中間報告について(担当課：交流・文化施設建設準備室)

### 説明要旨

J T 開発地における交流・文化施設のありかた中間報告書に基づき説明

- ・ J T 開発地は、全体で約 20.5ha あり、その一角の公共地区予定地における施設整備に向けて検討委員会で市民の声をまとめた。中間報告を基に、公聴会を開催して住民の意見を聞かせてもらいたい。
- ・ 検討委員会を 10 回開催するほか、専門委員会も設置して 8 回(部会含む)開催するなど検討を重ねてきた。また、市民 3,000 人を対象とする、アンケートによる市民意向調査も実施した。
- ・ 建設にあたっては、厳しい財政状況や財政を心配する市民の声に考慮して、全体事業費の上限を 150 億円としてきた。

### 補足資料 1

- ・ 合併特例債は、国などの補助金等を受けた事業費の 95% が起債(内 70% は交付税措置)として見込んでおり市の負担は全体事業費の約 1/3 程度である。合併のメリットとして挙げられている合併特例債は、10 年返済で 4.1 億円/年の返済となる。(仮に事業費 150 億円と仮定した場合)
- ・ 4 市町村全体の市起債残高 835 億 6,300 万円(平成 15 年)は、昨年度は 689 億 2,100 万円まで削減できたことも合併のメリットとして現れてきている。

### 補足資料 3

- ・ 交流・文化施設の運営・管理には、類似施設の平均値を参考にすると年間約 3.5 億円、自主事業費を含めると年間約 3.4 億円の増加が見込まれる。

#### 主な質疑

- ・ 大小のホール、美術館、山本鼎記念館、池波正太郎真田太平記念館などの運営はどのようになるのか。中間報告書には入っていない。美術館の運営は、無理をしないようにしたほうが良い。
- ・ 石井鶴三やハリー・K・シゲタの作品を展示する美術館の要望があるが、たくさん施設を入れて中途半端な形で終わっては困る。
- ・ 自治会連合会の代表として委員をやっているが、上小教育会では、自ら管理している石井鶴三の作品は、全体をまとめるなどの意見があり今後決めていくようになる。詳細については、検討委員会の協議を踏まえて今後前向きに協議してもらいたい。
- ・ 大ホールは、音響効果が十分確保できるものなのか。
- ・ 中間報告は、専門的知識者の検討意見だと思うので、中間報告に対して意見を聴くのではなく、「委員の検討結果なので～のように進んでいます」という報告でよいと思う。全体事業費 150 億円には、土地の代金も含まれているのか。
- ・ 公共用地なので安く買ってもらいたい。
- ・ メイン道路（国道 143 号線）の改修は行うのか。

#### 回答

- ・ 他の施設との役割分担については、報告書の 12 頁に表示してあり交流・文化施設については広域的な拠点施設として考えている。美術館については、今後詰めていく予定であるが市民会館、山本鼎記念館などは史跡外へ移転するよう文化庁から言われている。交流・文化施設の機能として考えていきたいが、方向性を出して明確にしていきたい。
- ・ 大ホールは、多目的ホールとして想定している。専用にするにはそれだけですぐに 10～20 億円が必要になる。使用目的によって内容が変わってくるので今後の検討課題となる。
- ・ 事業費 150 億円（上限）には、土地代金約 20 億円も含まれている。今後不動産鑑定などによって決定してくる。
- ・ 東入口交差点は、道路構造令に基づき改良予定である。商業地区の（仮称）アリオン上田は、建物上部を駐車場とするが不足分については立体駐車場を予定している。堤防道路は、上小 30（さんまる）圏交通構想に基づき、平成 24 年度完成を目指して拡幅改良の予定である。他に、北西から城跡公園へ抜ける道路計画も予定している。

#### (2) 新型インフルエンザ対策について(担当課：塩田地域自治センター)

##### 報告要旨

- ・ 長野県において判明した患者や患者と濃厚に接触して人が活動した地域が特定されていないことから、具体的な対応を取る段階でない。
- ・ 上田市においては、電話相談窓口を開設するほか手洗い、人ごみでのマスクの着用等の予防の啓発を実施する。

<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体によっては、会議や行事の開催に際して予防の啓発について依頼する。</li> </ul>
質問、意見 特になし

#### 4 協議事項

##### (1) 「ため池」百選の候補への応募について（担当課：塩田地域自治センター）

<b>説明要旨</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産省では、地域にとっての資源であるため池が、地域活性化の核として保全・活用される取り組みの機運を醸成するとともに、ため池の有する多様な役割と保全の必要性について国民の皆様の御理解と御協力をいただくための契機として「ため池百選」を実施している。</li> <li>塩田地域に点在するため池郡は生態系、景観、農業の礎、歴史・文化など地域とのかかわりが強く、「ため池百選」に相応しいものであり応募してはどうか。</li> <li>原案として検討委員は上澤委員、岡村委員、佐藤委員、水無瀬委員、南委員、勅使川原委員にお願いし、6月の協議会で原案を提示していただきたい。</li> <li>塩田地域のため池は、名前のあるものが32、ないものが約200あり塩田全体として動いて欲しい。</li> </ul>
<b>主な質疑</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>すでに決定しているかのように言われたが、機が熟すまでに時間がかかる。池を管理している水利組合との関係や調整はどのようになっているのか。全員の合意を得てから委員会で進めればよい。</li> <li>考えは良いと思うがため池は、所有者があり土地改良区の合意などが必要になる。各水利組合の合意を取るべきである。</li> </ul>
<b>回答</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地改良区へは事前に話を付けておく。</li> </ul>

##### (2) 塩田中学校建設現場の視察等

塩田中学校建設現場の視察と意見交換
<b>主な質疑</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新校舎に相応しい中身となってもらいたい。</li> </ul>

- ・ 学校支援事業に協力をお願いしたい。学習支援や環境ボランティアとして時間中も見てもらいたい。授業中に廊下を歩いている子どもがいなくなった。塩のホールについて地域で利用してもらいたい。
- ・ 校舎の雰囲気は、落ち着いて感じがよい。

(3) その他

ア 札所めぐり興隆事業について  
講演会についての説明

4 その他  
特になし

5 閉会